

# 青少年教化 — こども会・信行道場 —

## 小さな檀信徒は育っていますか？

### 【こども会を開設するには】

こども会はこれからの未来を担うこどもたちに、寺院に親しみをもってもらうための重要な青少年教化の手段のひとつです。寺院へ行くこと、寺院で僧侶と触れ合うことをこどもたちが幼いころから経験することは非常に重要です。そうした活動を本宗寺院がより取り組みやすくするために、「こども会開設助成金」をご用意しております。

### 注意事項

- (1) 参加対象者は未就学児から中学生とします。ただし、徒弟のみを対象とした事業は対象外となります。
- (2) 各会所に開設責任者（申請者）を置いてください。
- (3) 助成金の交付申請は開設 30 日前までに社会部に提出、また報告書は実施後速やかにご提出ください。
- (4) 申請書には要綱（チラシ等）を添付してください。なお、「ともいき夕陽のつどい」も同時に申請している場合には、報告書提出時に写真の添付が必須となります。
- (5) プログラムには申請書記載の必須項目に加え、その他の実施内容のうち 1 つ以上を必ず実施してください。
- (6) 希望者には修了証を無料で配布しております。申請書にその旨をご記入ください。
- (7) 「ともいき夕陽のつどい」を同時開催する場合には+20,000 円助成いたします。
- (8) 申請は 1 カ寺につき年 1 回とします。



### 助成金

20,000 円

様式番号	5 1 5	申請書名	こども会開設申請書
	5 1 7		こども会開設報告書

## 【信行道場を開設するには】

本宗が今後も輝きを失わないために、青少年教化は不可欠だと考えます。青少年教化は、21世紀の本宗の生命線といってもよいでしょう。いのちの大切さ、人の気持ちの大切さを伝えるため、信行道場を開設することには大きな意義があります。本宗寺院の信行道場開設にあたっては「信行道場開設助成金」をご用意しております。

### 注意事項

- (1) 参加対象者は、小学生および中学生とします。ただし、徒弟のみを対象とした事業は対象外となります。
- (2) 各会所に道場長（責任者）を置いてください。
- (3) 助成金の交付申請は、開設30日前までに社会部に提出、また報告書は、実施後速やかにご提出ください。
- (4) 団体用傷害保険に必ず加入することを義務づけておりますので、報告書に加入証のコピーを添付してください。
- (5) 開設期間は2泊3日が望ましいですが、1泊2日でも内容の充実したプログラムにて実施してください。
- (6) 実施プログラムは『これならわかる子供信行道場ガイド』（平成15年配布）等を参考に作成してください。
- (7) プログラムには必ず「帰敬式」または「ともし火の集い」を組み込むようお願いいたします。
- (8) 参加者用のテキストは『よいこのポケットブック』（浄土宗出版取扱・1冊524円〔税込〕）をお勧めしております。
- (9) 希望者には、修了証を無料で配布しておりますので、申請書にその旨をご記入ください。
- (10) 「ともいき夕陽のつどい」を併設の場合は+30,000円助成いたします。



### 助成金

70,000円

※1日のみ開設のこども会等については、【こども会を開設するには】をご確認ください。

様式番号	514	申請書名	信行道場開設申請書
	516		信行道場開設報告書

## 「ともいき夕陽のつどい」とは

青少年に対し、生きることの大切さ、宗教本来の持つ優しさ、情操といった人格形成に不可欠なエッセンスを一人でも多くの子どもたちに育んでもらうとともに、阿弥陀さまの極楽浄土という私たちが死後に往くところの存在を実感してもらうために、宗祖法然上人 800 年大遠忌を契機に始められた活動です。夕陽に向かって手を合わせ、極楽浄土に思いを馳せる時間を設ける「ともいき夕陽のつどい」を併修の場合には、信行道場及びこども会の開設助成金申請時に併せてお知らせください。また、雨天時用の「ともいき夕陽のつどい DVD」も無料で貸し出しをしております。



## お問い合わせ

社会部 〒105-0011 東京都港区芝公園 4-7-4 明照会館内

TEL 03-3436-3351 FAX 03-3434-0744